

せ ん て い し

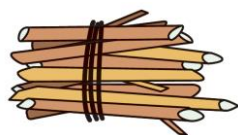
剪定枝・竹・草の リサイクル



ご家庭から出る剪定した枝、竹、草は燃えるごみとして処理してきましたが、ごみ減量と資源化促進のため、令和5年6月から資源品目としています。回収は、「予約収集」と「拠点回収」の2つの方法で、回収した剪定枝・竹・草は、たい肥や燃料として、資源となります。なお、これまでどおり燃えるごみとして出すこともできます。その場合は燃えるごみのルールを守り出してください。

次の3品目を対象に、①②のいずれかの方法でリサイクルをすることができます。

剪 定 枝



●予約収集の出し方

直径10cm・長さ1m以内に切断して片手で持てる大きさに縛ってください。

竹



●予約収集の出し方

直径10cm・長さ50cm以内に切断して片手で持てる大きさに縛ってください。

草



●予約収集の出し方

透明または半透明の袋もしくは容器等に入れてください。※容器等は収集時に返却いたします。



注意

- ・土がついているものは可能な限り、振り落としてください。
- ・木材、木製品は対象外です。
- ・事業所から出るものは収集及び持ち込みができません。

※①②いずれの出し方もできない場合は、燃えるごみとしてルールを守り出してください。

①予約収集

収集日：令和6年6月10日～11月25日の月曜日（月曜日が祝日の場合、翌火曜日）

※希望する収集日の前の週の水曜日までに予約してください。

収集場所：指定した場所（自宅前等で収集車が進入できる所）

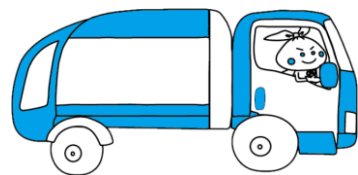
無料

○予約方法 WEBの予約にご協力ください。

WEB：http://sentei.setogomi.com WEB受付⇒

FAX：0561-82-8751（裏面の送信票をお使いください。）

電話：0561-84-5371（月～金：午後1時～午後5時 ※祝日可）



※効率的な収集を行うため、一定量溜まってからの予約にご協力をお願いします。

予約する量の目安：【剪定枝・竹】3束から、【草】45リットル相当（燃えるごみ大サイズ）の袋3袋から

②拠点回収

月曜日から金曜日（祝日可）※年末年始除く

瀬戸市クリーンセンターに持ち込むことができます。

無料

場所：瀬戸市クリーンセンター

（西山路町1番地）

受付時間：午前9時～午後2時45分

開館日：月～金（※祝日可）

※排出場所の確認のため身分証明書等をご提示していただきます。

- ・品目ごとに分けて降ろしていただきます。
- ・ひもで縛ったり、袋等に入れる必要はありません。
- ・受付時間外の持ち込みはお断りいたします。

剪定枝等予約収集申込FAX送信票

ファックス番号

0561-82-8751

※予約完了はお電話で連絡します。



氏名		ふりがな
住所		瀬戸市 収集車のご自宅まで進入できない場合、進入できる所に出していただくことになります。
電話番号		
品目	剪定枝	束 片手で持てる大きさを1束として縛って出してください。
	竹	束 片手で持てる大きさに1束として縛って出してください。
	草	袋の場合 容器(バケツ)等の場合 袋 / 個
収集希望日		☐ 6/10(月) ☐ 6/17(月) ☐ 6/24(月) ☐ 7/1(月) ☐ 7/8(月) ☐ 7/16(火) ☐ 7/22(月) ☐ 7/29(月) ☐ 8/5(月) ☐ 8/13(火) ☐ 8/19(月) ☐ 8/26(月) ☐ 9/2(月) ☐ 9/9(月) ☐ 9/17(火) ☐ 9/24(火) ☐ 9/30(月) ☐ 10/7(月) ☐ 10/15(火) ☐ 10/21(月) ☐ 10/28(月) ☐ 11/5(火) ☐ 11/11(月) ☐ 11/18(月) ☐ 11/25(月)

希望する日にちの
□に1か所チェック
を入れてください。